

第7期まえばしスマイルプランの課題について

2017年8月31日

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

(1)第7期まえばしスマイルプランでは、柱となる3つの課題を設定

■課題1. 包括的なケア体制づくり

- (1)基幹型地域包括支援センターの強化と医療連携
- (2)認知症ケアのための仕組みづくり
- (3)担い手の確保、育成
- (4)健康づくりと介護予防の推進

■課題2. 地域における施設・住まいの最適化

■課題3. ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり

■ 国の指針

- 地域包括支援センターの機能強化について
 - ・ 地域包括支援センターの評価を通じた業務の改善や体制整備の推進

地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、その機能強化は重要な課題である。

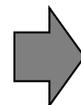
他方、地域包括支援センターの状況については、業務負担が過大となっているとの指摘があり、具体的に、負担が大きい業務としては、総合相談支援業務や指定介護予防支援など、地域包括支援センターによって異なっている。地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、センターごとに業務の状況を明らかとし、これに基づいた、それぞれ必要な機能強化を図って行く必要がある。

こうした観点から、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成29年法律第52号。以下「改正法」という。)においては、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないものとした。(介護保険法第115条の46関係)

- 認知症ケアのための仕組みづくりについて
 - ・ 新オレンジプラン

七
つ
の
柱

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人の介護者への支援
- ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視



左記7つの柱を軸に、認知症患者やその家族に対するサポート体制の強化が推進されている

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり

● 担い手の確保・育成

第7期基本指針のポイント

- 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化の推進
- 「我が事・丸ごと」、地域共生社会の推進
- 平成30年度から同時スタートとなる医療計画等との整合性の確保
- 介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進
- 「介護離職ゼロ」に向けた、介護をしながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備

出典:厚生労働省資料



- ・働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性を踏まえた、地域における継続的な支援体制の充実
- ・求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上
- ・地域の実情を踏まえた家族等に対する相談・支援体制の強化

出典:首相官邸、厚生労働省資料

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり

■ 前橋市の上位計画

● 前橋市第7次総合計画（素案）

・ 「生涯活躍のまちづくり(健康・福祉)」

充実した医療福祉環境のもと、生涯を通じた心や体の健康づくりを推進するとともに、誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら活躍できるまちを目指します。

《重点テーマ》 生涯にわたる健康の維持

《重点施策》

○地域包括ケアの推進

目標： 地域内の保健・医療・介護のサービスを一体的に提供することで、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続け、生涯にわたって活躍できる希望をもたらします

- ・在宅医療や病院、介護が連携できる医療・介護体制づくり
- ・地域住民や企業・団体が連携した見守り体制づくり
- ・認知症に関する理解の促進

などに取り組む

○健康づくりと介護予防の推進

目標： 予防から治療までの支援を切れ目なく行い、一人ひとりの心身の健康が守られている暮らしをもたらします

- ・健康診査、各種がん検診等の実施
- ・介護予防のための必要な情報提供
- ・地域に根ざす担い手の養成とその支援
- ・総合事業関連のサービス従事者の人材育成
- ・地域における介護予防のためのネットワークづくり

などに取り組む

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（1）基幹型地域包括支援センターの強化と医療連携

■ 地域包括支援センターの目指す姿(必要な機能)と基幹型に求めるもの

- 中央機能として他の包括への助言、指導を行える体制づくり

- 本来基幹型で果たしたいこと
 - 包括支援センターの統括・総合調整
 - 各地域包括支援センターのバックアップ
 - 各種指導の強化
 - 地域ケア会議の充実
 - 地域包括ケアシステム構築に向けたリーダーシップ
 - 認知症施策の後方支援(認知症初期集中支援事業、SOSネットワークなど)

- 各地域包括支援センターが基幹型に求めるもの
 - 直営包括というメリットを活かしたリーダーシップ
 - 地域包括支援センターの統括的役割
 - 権利擁護、高齢者虐待、処遇困難事例等の相談・支援のバックアップ体制の強化
 - 地域包括支援センターへの情報提供
 - 行政の立場での指導・助言
 - 地域ケア会議等へ行政の立場としての参加
 - 関係職能団体との連携にあたってのパイプ役

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり (1) 基幹型地域包括支援センターの強化と医療連携

■ 基幹型地域包括支援センターの機能

基幹型地域包括支援センター

ブロック会議※

- ・在宅医療・介護連携ブロック会議
- ・生活支援体制ブロック勉強会



病院



薬局



社会福祉協議会



- ①地域包括支援センターへの助言・指導
・権利擁護、高齢者虐待、認知症、処遇困難事例など
- ②地域包括支援センター間の総合調整

地域ケア会議



③後方支援

③後方支援



地域包括支援センター

包括的支援事業の実施(総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント)

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（1）基幹型地域包括支援センターの強化と医療連携

■ ※ブロック会議について

- 在宅医療・介護連携、生活支援体制にかかる「ブロック会議」等の開催、各種連携の強化
 - ・ 平成28年度より、市内5ブロック体制として、ブロックごとに専門部会である「在宅医療・介護連携ブロック会議」「生活支援体制ブロック勉強会」を開始している。
 - ・ 在宅医療・介護連携ブロック会議は、各地域包括支援センターが開催。現在の構成メンバーは、各ブロック内の医師・歯科医師・薬局・訪問看護ステーションの代表者、おうちで療養相談センターまえばし、前橋市社会福祉協議会の地区担当者等
 - ・ 生活支援体制ブロック勉強会は前橋市社会福祉協議会が開催。介護高齢課、地域包括支援センター、地域包括ランチ等の職員が参加。今後は5ブロックから23地区の第2層協議体の設置・運営へと展開していく。
 - ・ 定期的にブロック会議等を開催し、多職種でサポートする体制の構築に向けて検討を行っていく。

ブロック	地 区
中央ブロック	地域包括支援センター中央・中央東圏域(若宮・城東・中川・北部・文京・南部)
東ブロック	地域包括支援センター桂萱・東部圏域(桂萱・大胡・宮城・粕川)
西ブロック	地域包括支援センター西部・東圏域(元総社・総社・清里・東)
南ブロック	地域包括支援センター南部・永明・城南圏域(上川淵・下川淵・永明・城南)
北ブロック	地域包括支援センター南橋・北部圏域(南橋・芳賀・富士見)

■ その他、連携や体制強化等のための取組内容

- H24年度～ 認知症関係機関合同情報
- H27年度～ 医師会サロンへ参加(月1回)
- H28年度～ 弁護士会との勉強会(年1回)
- H28年度～ 市内医療機関とケアマネで検討し、「退院調整ルール」を策定

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（1）基幹型地域包括支援センターの強化と医療連携

■ 現状と理想のギャップの原因

● 原因① 業務過多

- 相談対応に追われて基幹業務ができていない ⇒ 基幹型センターから、相談対応等の現場業務の分離
- 各種ネットワーク構築のための会議等の増加 ⇒ 基幹型センターとして、ネットワーク構築の統括的役割を担う

総合相談支援・権利擁護業務の実績		H27年度	H28年度	H29年度
相談件数(件)	計画値	5,287	5,801	6,365
	実績値	5,403	5,963	—
情報交換会・研修会などの実施状況		H27年度	H28年度	H29年度
事業実施回数(回)	計画値	60	60	60
	実績値	48	37	—
予防給付の給付管理件数		H27年度	H28年度	H29年度
給付管理件数(回)	計画値	45,949	49,624	53,594
	実績値	45,201	46,899	—

【地域包括支援センターの状況】

- ・地域包括支援センターで実施している総合相談支援事業は、計画値を上回る件数の相談を受けている。
- ・介護支援専門員支援として、包括的・継続的ケアマネジメントとして介護支援専門員からの相談を受けており、情報交換会、研修などを行った。
- ※情報交換会・研修会等については、介護支援専門員がより参加しやすい開催方法を検討
- ・情報交換会は包括職員が企画・運営

● 原因② 人手不足

- ・地域包括支援センター職員・嘱託員の入れ替わりがあるため、随時、人材育成が必要
- ・地域包括支援センター必要な職種の確保が困難(特に主任介護支援専門員の確保が困難)

● 原因③ 職能団体の壁

- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など、各専門職種の母体組織があり、ネットワーク構築に向けて、まず職能団体との調整が必要となるため時間がかかる。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（1）基幹型地域包括支援センターの強化と医療連携

●課題の対応に向けた施策

●包括中央の圏域を一部委託化

- 直営包括の人員確保、専門性の充実により、各包括の後方支援、指導を強化を図る
- 権利擁護業務（高齢者虐待、処遇困難事例など）の件数の増加によりソーシャルワークスキルを持った人材の確保も必要

●組織体制の見直し

- 介護サービス（地域包括支援センター）のみでは解決できない事例が増加
- 介護高齢課内のほか、市役所の関係部署間でのさらなる協力・協働体制が必要

- 相談内容の複雑化
- 相談ニーズの多様化
- 複合的な課題を抱える家庭の増加
- 認知症の親、貧困の息子（8050問題）
- 障害者の加齢に伴う新たな生活課題
- 災害時要援護高齢者の増加 など

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（2）認知症ケアのための仕組みづくり

■ 認知症関連事業の取り組み状況

事業名	内容	実績等
認知症初期集中支援推進事業	早期に認知症の人やその家族をサポートする「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制づくりに取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度 51ケース ・H27年度 48ケース ・H28年度 38ケース
認知症高齢者支援のためのネットワーク構築	認知症の人とその家族を支援する関係機関が集まり情報交換を通じて連携を図ることを目的に情報交換会を実施した。	認知症関係機関合同情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度 1回開催 参加者31名 ・H27年度 1回開催 参加者48名 ・H28年度 1回開催 参加者35名
前橋市認知症地域資源マップの作成(更新)、配布	前橋市医師会と協力し、地域包括支援センターや認知症疾患医療センター、かかりつけ医などの認知症対策の相談機関や受診機関、各種介護施設を掲載した資源マップを作成し配布した。 ※平成29年度より、認知症ケアパスに統合。配布終了	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度 5,000部
認知症高齢者の見守りネットワーク	市の「まちの安全ひろメール」、県警の「上州くん安全・安心メール」を活用し、行方不明高齢者の早期発見・保護を行った。また、平成27年11月20日より、市の防災ラジオで緊急放送も併せて行うとともに、認知症への正しい理解の普及に取り組んだ。	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度 上州くんメール配信28件 うち まちの安全ひろメール配信27件 ラジオ放送6件 ・H28年度 上州くんメール配信13件 うち まちの安全ひろメール配信9件 ラジオ放送6件

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（2）認知症ケアのための仕組みづくり

■ 認知症関連事業の取り組み状況(続き)

事業名	内容	実績等
認知症ケアパスの作成・普及	平成28年度に認知症の進行に応じて、「いつ」「どこで」「どのような医療や介護サービスが受けられるのか」というようなケアの流れを説明する「みんなで知ろう！学ぼう！身近な認知症」を作成。平成29年度より配布。認知症ケアパスの普及を行っている。	・H28年度 10,000部作成
徘徊高齢者の位置情報提供サービス(GPS端末貸し出し)	平成28年度より、徘徊行動が認められる在宅高齢者を介護しているご家族を対象としてGPS端末の貸し出しを行っている。	・H28年度登録件数 40件 (うち中止6件)
徘徊高齢者等事前登録制度	事前に身体的特徴や緊急連絡先、顔写真、手のひら静脈などの身元特定ができる情報を登録しておくことで、緊急時に適切な対応を行う。警察や認知症疾患医療センターと連携し、手のひら静脈登録を呼びかけを行っている。	・H29年度より開始
認知症カフェ	前橋地域リハビリテーション広域支援センターと市が共催で実施。対象者を認知症の人に限定せず、認知症の人や家族、地域の人など誰でも参加できる場としている。	・H26年度 年1回開催 参加者8人 ・H27年度 年4回開催 参加者121人 ・H28年度 年7回開催 参加者175人
認知症サポーター養成講座	地域、職域、小中学校等に出向き、認知症に関する正しい知識や理解を持った「認知症の人の応援者」を養成している。	養成人数 ・H26年度 1,032人 ・H27年度 1,884人 ・H28年度 1,527人

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（2）認知症ケアのための仕組みづくり

■ 目指す姿

- 認知症に関する施策の総合的な推進

- ・ 新オレンジプランの基本的な考え方を介護保険制度に位置づけ、新オレンジプランに沿った認知症施策を進めることが重要であるとしている。

《基本指針》 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会を目指す。

■ 目指す姿と現状とのギャップ（問題点）、重点とする理由

- 多様なニーズへの対応の必要性

- ・ 認知症状による生活上支障となる点は個々に異なる。また、介護力や環境などによる支援方法の検討が必要。
- ・ 介護保険制度のサービスだけでは、認知症高齢者の在宅生活を十分に支援することは難しく、インフォーマルサービス（※）の充実や地域の協力が必要。 （※）公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援以外の支援で家族や地域のボランティアなどによる支援やサービス

- 患者数の増加の状況

	意見書認知症高齢者 自立度Ⅱ以上の人数	65歳以上人口に 対する比率	(参考) 国の将来推計
H24年6月末現在	7,946人	9.6%	H27年 10.2%
H29年6月末現在	10,184人	10.8%	H32年 11.3%

- 患者周囲の理解不足

- 地域住民の積極的なサポートの不足

【課題1】包括的なケア体制づくり (2)認知症ケアのための仕組みづくり

■ 問題点となる原因

- 職員体制や人材不足
 - ・ 認知症の相談・支援の最前線である地域包括支援センターの職員のスキルが不足している
 - ・ 認知症に関する各種サービスをコーディネートする役割を担う人材が不足している(認知症地域支援推進員など)
 - ・ 認知症初期集中支援事業のさらなる効果的な活用の検討

- 連携などの仕組み ⇒ 早期に認知症高齢者を把握し介入できる仕組みづくり
 - ・ 本人や家族から相談につながるスピードのケース差が大きく、限界になるまで相談に繋がらないケースも多い

- 国の施策の対応の遅れ
 - ・ 老老介護、ひとり暮らしの認知症高齢者が増加しているなか、介護力不足の高齢者の在宅生活を支えるためには、介護保険サービスだけでは不十分である(インフォーマルサービス(※)の充実など)
 - ・ ひとり暮らしや親族不在の高齢者が今後増加することが想定されるが、本人の判断・意思決定が困難な場合、介護サービスの利用に限らず、生活全般で多くの問題が生じる可能性がある(その際の対応をどうするのか)

(※)インフォーマルサービス

公的機関や専門職による、制度に基づくサービスや支援以外の支援で、
家族や地域のボランティアなどによる支援やサービス

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（2）認知症ケアのための仕組みづくり

■ 課題対応に向けた関連事業

事業	内容
認知症初期集中支援チーム体制の構築	相談を待つだけでなく、医療機関と連携を図り、早期にチームが介入できる体制の構築
SOSネットワーク体制の構築	・警察との連携強化による行方不明者の早期保護・対応。警察保護ケースにおける関係者等との情報共有 ・制度に対する更なる周知・啓発
徘徊高齢者位置情報提供サービス	・事業周知とともに、随時、事業内容等の検討や見直しを行い、より活用しやすいものにする
認知症ケアパスの普及・啓発	・必要な人に必要な情報が提供できるよう、また、より活用しやすいものとなるよう 継続的な見直しを図る（平成29年度より配布開始）
認知症カフェ	・民間活力を利用した認知症カフェの創設、日常生活単位でのカフェの拡充（現在は1か所のみ） ・認知症の方とその家族の居場所及び交流機会の提供
認知症サポーターの養成	・あらゆる世代（特に若年層、壮年層）・職域における周知・啓発と年齢層に応じた講座の実施 ・認知症の人やその家族を見守り、支援するために必要となるスキルアップ研修等の実施
認知症地域支援専門員の配置	・基幹型包括支援センターに認知症施策の中心的な役割を担う認知症地域支援専門員を配置し、他の地域包括支援センターとの連携を図る

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（3）担い手の確保・育成

■担い手とは

- ①専門職
 - ・ 介護福祉士、介護支援専門員、かかりつけ医 等
 - ・ 経験や資格があるが離職中の人
- ②総合事業の担い手
 - ・ 生活支援・介護予防にかかわる多様な団体 等
- ③家族介護者やその予備群
 - ・ 在宅で家族や親族の介護を行っている人、その予備群
- ④理解・協力の得られる地域住民
 - ・ 見守りなどに協力してくれる自治会やボランティア 等

現状は

- ①スキルアップが強く求められている反面、労働環境はあまり改善していない。
- ②基準緩和型サービスなど従事者養成に時間を要している。
- ③家族介護のノウハウをあらかじめ習得する機会がなく、家族等にも時間的余裕などが少ない。
- ④介護保険等の公的サービスに併せて必要となる住民主体の生活支援サービスの提供体制があまりできていない。



出典：群馬県HP資料

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（3）担い手の確保・育成

■ 担い手の確保・育成を重点とする理由

- ①専門職
 - ・ 適正な介護サービスの確保
 - ・ 有資格者、経験者の復帰支援
- ②総合事業の担い手
 - ・ 事業の充実に向けた専門職の育成
 - ・ 有資格者、経験者の復帰支援
- ③家族介護者やその予備群
 - ・ 介護知識の普及・啓発
 - ・ 担い手の掘り起こし
- ④理解・協力の得られる地域住民
 - ・ ボランティアやサポーターなどのスキルアップ
 - ・ 担い手の掘り起こし

■ 課題対応に向けた関連事業

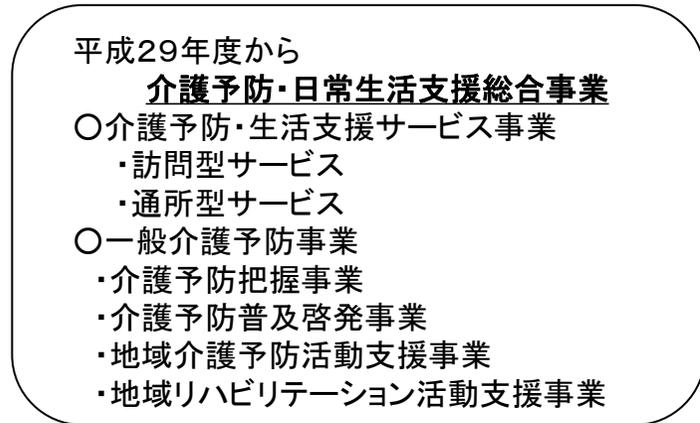
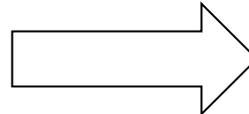
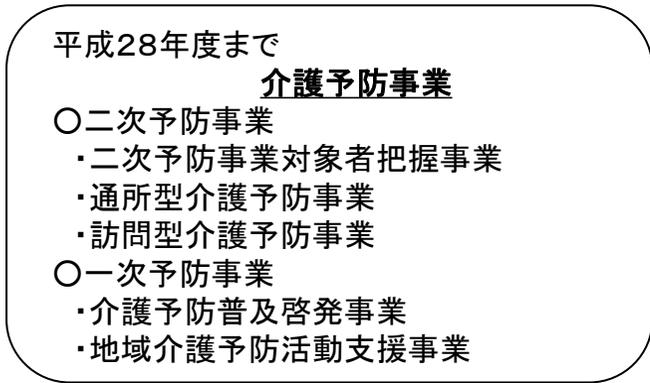
- 介護予防サポーター養成
 - ・ 総合事業の住民主体のサービスの中心的担い手となるような活動ができるよう研修を実施していく。
- 従事者養成研修
 - ・ 総合事業の担い手の育成として、現在行っている緩和型サービス従事者育成だけではなく、住民主体のサービスの担い手についても広く周知・啓発を行いながら育成していく。
- その他・・・ 家族介護者を対象に介護の知識や技術を習得する機会をつくる。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（4）健康づくりと介護予防の推進

■ 介護予防事業の取り組み状況等

- 平成29年度から総合事業を開始
 - ・ 事業の整理、再編成を行なった。



● 二次予防対象者の把握

- ・ これまで蓄積されたデータや関係機関との連携、本人や家族からの相談中心に生活機能の低下が見られる対象者を把握した。

	H27年度の取組	H28年度の取組	H29年度の取組
手段	「生活元気度チェック表」の郵送による実施	広報を活用した「基本チェックリスト」折込による実施	
目的	全数の把握	地域の実情に応じた効果的・効率的な実施	
対象	要支援・要介護認定者を除く65歳以上の人数	全戸	
	72,201人(うち回答者数:1,008人)	144,300部配付	145,700部配付

【問題点】 把握方法を変更したことで、自身だけでなく家族からの情報による対象者の早期把握の効果を見込んだが、実際には把握が進んでいない。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（4）健康づくりと介護予防の推進

■ 介護予防事業の参加状況、実績等

● 二次予防事業、一次予防事業の実績

区 分	平成27年度		平成28年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値
二次予防事業対象者向け介護予防事業				
通所型介護予防事業 参加延べ人数(人)	9,900	10,300	-	9,430
訪問型介護予防事業 被訪問延べ人数(人)	120	126	120	40
一次予防事業対象者向け介護予防事業	計画値	実績値	計画値	実績値
介護予防普及啓発事業 参加延べ人数(人)	120,415	139,189	120,415	143,024
地域介護予防活動支援事業 登録者数(人)	16,925	17,857	17,980	19,456

※地域介護予防活動支援事業のうち、自主グループ立ち上げ支援はグループ数を目標値としているため、登録者数の合計からは除く。

● 介護予防・生活支援サービス事業

区分	平成29年度		
	目標	実績(4～7月)	年間見込み
介護予防・生活支援サービス事業			
通所型サービス(A・C)事業 参加延べ人数(人)	7,680	2,611	7,833
訪問型サービス事業 被訪問延べ人数(人)	120	37	111

【問題点・今後の方向性】各サービス事業の対象者把握ができていないため利用者が少ない。

把握方法を検討し、特色のあるプログラムにしていく

● 一般介護予防事業

- ・ 各老人福祉センターなどで、ほぼ毎日「ピンシャン元気体操教室」を実施し、年々参加者が増加している。
- ・ その他、講演会や各種教室、老人福祉センターでの相談、一般高齢者の機能訓練などを実施。
- ・ 介護予防を推進する自主活動グループの育成や認知症サポーターの養成講座も開催し、「介護予防」の周知・啓発を図っている。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題1】包括的なケア体制づくり（4）健康づくりと介護予防の推進

■ 高齢者の健康づくりの取り組み状況等

- 健康まえばし21の高齢期目標として、①アンチエイジング、②重症化予防、③社会参加の促進が掲げられており、その目標に基づいて、一次予防事業（H29年度からは一般介護予防事業）を実施した。
- 高齢期になっても元気で自立した生活を継続するため、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりができるよう、関係課の連携が重要である。
- 地域のグループを対象に、運動・口腔・栄養・認知症予防を中心とした健康教育を実施し、健康への意識付けを行ってきたが、継続的に取組めるような支援が必要である。
- 高齢者の社会参加促進のため、介護予防サポーター・認知症サポーターの養成、介護予防活動ポイントの導入を行った。しかし、現状ではまた活動の場や役割が限られている。

■ 健康づくりと介護予防の推進を重点とする理由

- 高齢者自身が健康づくりに取り組むことで、生涯にわたり住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる。
- 健康な高齢者が社会参加することで、地域の交流ができ、支えあいの仕組みづくりにつながる。
- 介護保険制度のみでなく、地域のボランティアなどによる住民主体の支援やサービスが拡充する。

■ 課題対応に向けた関連事業、進め方

課題	課題対応に向けた事業	内容
ハイリスク者の把握方法	健康教育・健康相談事業	・事業参加者に対し、基本チェックリストの周知を行い、必要に応じて関係機関につなげる
地域における健康づくり・介護予防プログラムの継続支援	(新)地域リハビリテーション活動支援事業	・地域のグループを対象に専門職による体力測定等の効果判定やアドバイスを実施
高齢者の社会参加のための場の拡充	地域介護予防活動支援事業	・ピンシャン体操クラブの拡充 ・高齢者の居場所作りへの介護予防サポーターの参画 ・介護予防活動ポイントの対象となる活動を拡大

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題2】地域における施設・住まいの最適化

■ 国の方向性

● 医療計画との整合性の確保(群馬県保健医療計画、群馬県地域医療構想)

- ・病床の機能の分化及び連携の推進による効率化で質の高い医療提供体制の構築並びに在宅医療・介護の充実等の地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、関連計画の整合性を確保することが重要。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
介護保険事業計画	第5期			第6期			第7期			第8期			第9期		
医療計画	第5次	第6次					第7次(3年で見直し)					第8次			

● 生涯活躍のまち形成事業計画との調和

- ・本市は「県都まえばし創生プラン」策定しており、生涯活躍のまちづくりとして「前橋版CCRCの推進」により、高齢者がいきいきと生活できるだけでなく、子育て世代も安心して便利な暮らしを送れる社会の実現を目指す。
- ・第七次前橋市総合計画においても、重点事業として「前橋版生涯活躍のまち(CCRC)の推進」が掲げられる予定である。
 - 前橋赤十字病院の跡地に整備される高齢者の住まい

● 地域密着型サービスの推進

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護等の各種介護サービスについて、ニーズを反映した的確なサービス量の見込み及び見込み量確保のための方策を示すことが重要。
 - 中重度者の在宅生活を支えるサービス機能の強化のため、上記サービスの普及促進が求められている。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題2】地域における施設・住まいの最適化

■施設サービス(介護老人福祉施設)の現状

●第6期期間中の整備状況

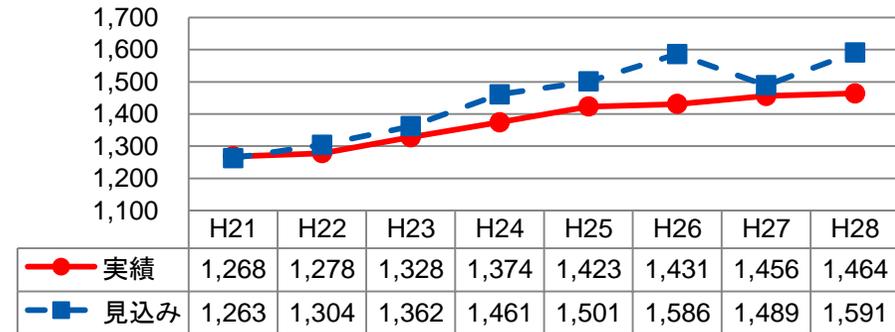
区分	単位	第6期整備計画(上段・計画、下段・実績)						H29年度末 (見込)
		H27年度			H28年度		H29年度	
		創設	増設	転換	創設	増設	創設	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	か所	1	-	-	1	-	-	29
		1	-	3	1	-	(1)	
	定員	70	40	30	70	40	-	1807
		70	0	38	70	0	(72)	

●待機者の状況

入居可能数(H28年度中の総数)			待機者(H28.5.1時点)	
	整備数	退所数	Aグループ	要介護3~5
346	18	328	359	241
		充足率	96.4%	143.6%

第6期計画中の整備予定数のうち
232床は含んでいない

●介護老人福祉施設利用人数の推移(人/月)



※介護保険事業状況報告年報をもとに作成

【考察】

- ・緊急度の高いAグループや要介護3~5の方は、理論上、概ね1年以内の内に入所(入居)が可能である。
- ・介護老人福祉施設の利用者は、高齢者及び定員の増加とともに増加しているが、見込み量には達していない。
- ・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅にいる人は、空きが出ても入らないケースが出てきている。
- ・施設側においても、介護人材が確保できないため、定員一杯に受け入れられないケースも出てきている。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

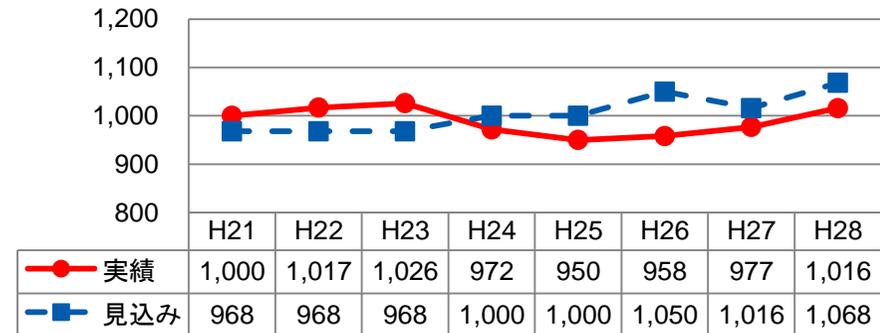
【課題2】地域における施設・住まいの最適化

■施設サービス(医療系施設)の現状

●第6期期間中の整備状況

施設種別	区分	第6期整備計画						H29年度末 (見込)	
		H27年度		H28年度		H29年度		か所	定員
		か所	定員	か所	定員	か所	定員		
介護老人保健施設	計画	-	-	-	50	-	-	13	1,064
	実績	-	-	1	20	-	-	13	1,034
介護療養型医療施設	計画	-	-	-	-	-	-	2	13
	実績	-	-	-	-	-	-	2	13

●介護老人保健施設利用人数の推移(人/月)



※介護保険事業状況報告年報をもとに作成

●平成37年(2025年)の病床等の必要量

医療機能	病床機能報告	必要病床数	比較
	2015年7月(床)	2025年(床)	
高度急性期	1,561	529	1,032
急性期	1,475	1,429	46
回復期	314	1,149	▲ 835
慢性期	481	459	22
合計	3,831	3,566	265

※群馬県地域医療構想より引用

【考察】

- ・介護老人保健施設の利用者は、高齢者の増加とともに微増しているが、見込み量には達していない。
- ・介護老人保健施設の増床整備実績は、計画より30床下回った。(増床する施設が少なかったのは、サービスが充足してきたから?)
- ・平成29年度末で廃止予定だった介護療養型医療施設は6年間延長されることとなった。
- ・平成30年度から介護医療院が新設されることとなる。介護療養型医療施設、医療機関、介護老人保健施設からの転換が想定される。
- ・地域医療構想で余剰となる265床が、介護保険サービスに参入してくる可能性がある。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題2】地域における施設・住まいの最適化

■ 地域密着型サービス

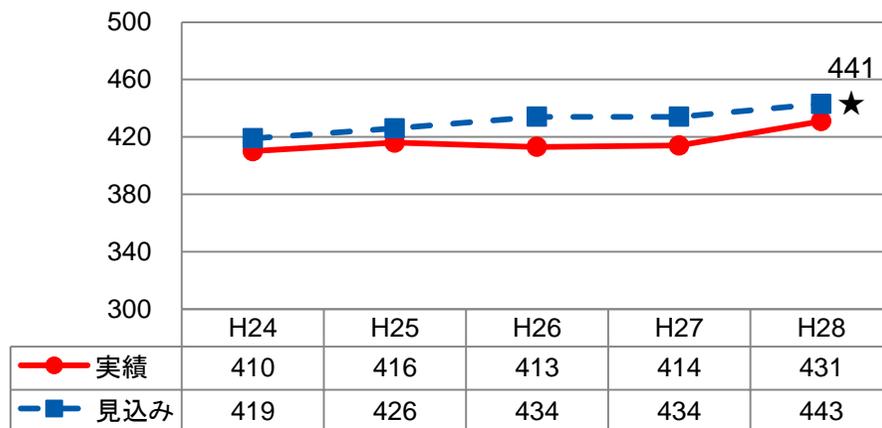
● 第6期期間中の整備状況

施設種別	区分	第6期整備計画						H29年度末 (見込)	
		H27年度		H28年度		H29年度		か所	定員
		か所	定員	か所	定員	か所	定員		
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	計画	1	9	1	9	1	9	38	459
	実績	1	9	2	18	0	0	38	459
小規模多機能型居宅介護	計画	1	29	1	29	1	29	20	498
	実績	1	29	2	58	0	0	18	491
看護小規模多機能型居宅介護	実績	-	-	-	-	-	-	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	実績	-	-	-	-	-	-	1	-

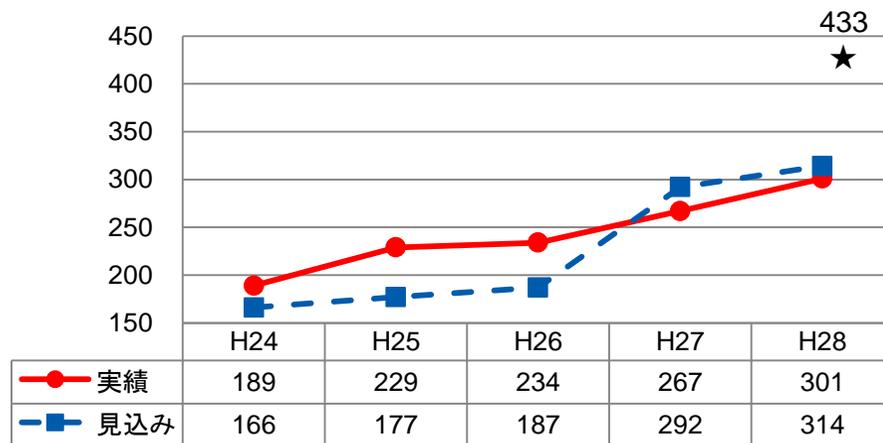
【考察】

- ・計画どおり整備を進めたが、小規模多機能型居宅介護は2事業所が廃止したため、実績数が計画数より少なくなった。
- ・グループホームは、定員数の増加に伴い利用人数は微増となった。平成28年度末の定員が441名に対して利用実績が431名のため、ほぼ満床の状況である。
- ・小規模多機能型居宅介護の利用者は、整備数が増えるに従い着実に増加している。しかし、平成28年度末の登録定員が433名に対して利用実績が301名となっており、登録は全体の7割程度にとどまっている。
- ・国が推進する看護小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備は進んでいない。

● グループホーム利用人数の推移(人/月)



● 小規模多機能型居宅介護利用人数の推移(人/月)



※介護保険事業状況報告年報をもとに作成

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題2】地域における施設・住まいの最適化

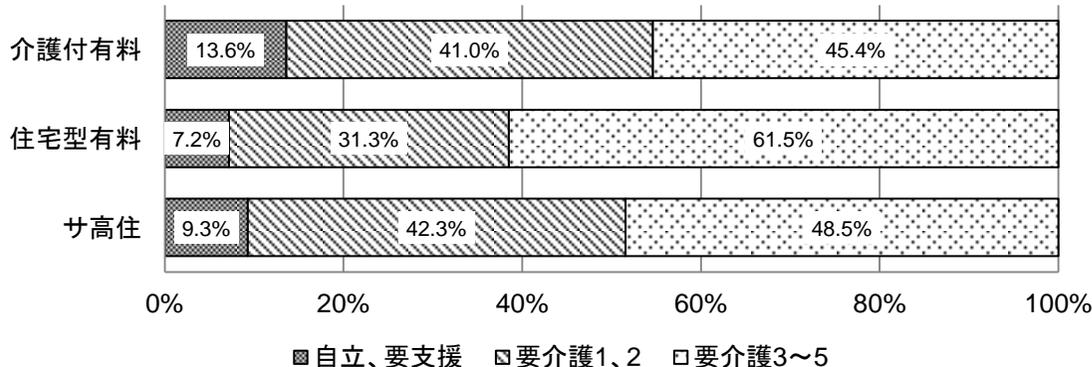
■ その他の施設サービス

- ・有料老人ホーム: 常時1人以上の老人を入所させ、介護等サービスを提供することを目的とした施設で、老人福祉施設でないもの(老人福祉法)
- ・サービス付き高齢者向け住宅(サ高住): 介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるため、安否確認や生活相談サービスを提供するバリアフリー構造の住宅(高齢者住まい法)

● 定員及び入居率

	数量 (か所)	定員 (人)	入居率
介護付き有料老人ホーム(介護付有料)	9	550	92.2%
住宅型有料老人ホーム(住宅型有料)	71	1903	81.3%
サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)	29	893	84.2%
合計	109	3346	

● 状態別人数割合



※入居率と入居者の状態別割合は、平成29年7月1日時点で施設から提出のあった重要事項説明書をもとに集計(参考値)

【開設の傾向】

- ・介護付き有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)は、介護保険事業計画に基づき、3年に1施設(50床)のペースで整備をしている。
- ・住宅型有料老人ホームは、毎年度、約3~4施設が開設している。
- ・サ高住は、毎年度、約1棟が開設している。

【考察】

- ・介護付き有料老人ホームの入居率は90%を超える。
- ・住宅型有料とサ高住は入居率が85%を下回るため、受入の余地がある。また、入居者の中には県外の方も見受けられる。
- ・住宅型有料は中重度の受入が多く、60%を超えている。
- ・サ高住は本来は高齢者の住まいとなるため、制度上は比較的高い自立度が高い人向けのものであるべきだが、施設化が進んでしまっている。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題2】地域における施設・住まいの最適化

■ 前橋市の現状

● 給付に係る特徴(問題点)

- ・ 居宅サービスにおける給付額について、全国と比較したところ、平均を大幅に上回るサービスは「通所介護」のみであった。

【通所介護事業所の種類別・要介護度別】 上：平均サービス利用点数、下：平均サービス実日数

通所介護事業所の種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
併設のない事業所	1,894	3,407	7,179	8,346	9,672	9,916	11,327
サ高住併設事業所	1,355	2,775	9,420	11,252	15,181	18,453	21,672
有料併設事業所	1,667	3,455	10,455	11,514	16,428	22,181	19,939

通所介護事業所の種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
併設のない事業所	5.6	7.8	10.6	11.0	11.1	10.5	11.0
サ高住併設事業所	4.5	7.2	17.6	18.9	20.5	21.4	23.2
有料併設事業所	6.9	8.8	17.9	16.6	19.4	20.2	19.6

(時点) 平成29年6月(2017年6月)

※給付実績データより抽出。併設は前橋の事業所のみで、減算対象外の隣接は含まない。

【参考】 特定施設入居者生活介護と通所介護を利用した場合の利用点数の比較

	通所介護	特定施設		限度基準額	通所介護で特定施設と同じ 単位数を利用するのに必要な日数
	単位数(日)	単位数(日)	単位数(月)		
要介護1	656	533	15990	16692	24.4
要介護2	775	597	17910	19616	23.1
要介護3	898	666	19980	26931	22.2
要介護4	1021	730	21900	30806	21.4
要介護5	1144	798	23940	36065	20.9

※通所介護の点数は通常規模型で、所要時間7時間以上9時間未満、同一建物減算等は考慮しないで試算

※月当たりの単位数は、1日あたりの単価に30日を乗じたもの

【考察】

- ・ 併設事業所における要介護者の通所介護の利用割合は、要介護1、2は1.4倍で、要介護3以上になると2倍まで膨れ上がる。
- ・ 併設事業所における利用日数は、要介護3以上になると平均20日を超え、中には毎日利用している方も見受けられる。
- ・ サ高住に住んでいる要介護5の方で併設の通所介護事業所を使っている方の平均利用日数は23.2日となっており、これだけで1か月に特定施設入居者生活介護で必要な点数を上回っている。(訪問介護等の利用で、更に利用点数が増える)

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題2】地域における施設・住まいの最適化

■ 第7期計画における現段階の考え方

- 利用者に対しての介護保険施設数は充足してきている。
- 地域密着型サービスは、整備が進んでいないサービスや思うように利用が伸びないサービスがある。
- ハードだけ整備をしても人材を確保できないと開設につながらないため、整備に必要な従業員数も考慮しながら整備計画をたてる必要がある。
- 介護度や目的別のニーズにマッチしているかどうかについては把握し切れていない。

⇒病院・介護施設の数や利用者のニーズとのバランスが取れている状態を目指す必要がある。

■ 想定される事業

- 公募による地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護等)の整備促進
- 住宅型有料老人ホーム等の特定施設への転換へ向けた検討
- 医療施設から介護医療院への転換のための意向調整・協議
- 処遇改善加算の適正な運用
- 職員配置における指導の強化

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題3】ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化

■ 国の方向性

● 多職種連携の取組の推進

地域ケア会議: 専門的視点を有する多職種を交え、「個別課題の解決」「地域包括支援ネットワークの構築」を始めとする5つの機能を有する会議体

地域ケア会議の中で個別事例の検討を行うことを通じて、単に既存サービスを提供するだけでなく、その課題の背景にある要因を探り、個人と環境に働きかけることによって自立支援に資するケアマネジメントを、地域で活動する介護支援専門員が推進できるように支援することが重要。

● 適正化事業の推進

適正化事業: 介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことであり、適切なサービスの確保とその結果として費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するもの

介護給付の適正化のために行う適正化事業は、実施主体が保険者であり、保険者が本来発揮すべき保険者機能の一環として自ら主体的・積極的に取り組むことが重要である。

要介護認定の適正化(認定調査状況チェック)、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報の突合及び介護給付費通知といったいわゆる主要五事業、あるいは地域の実情に応じて介護給付費の適正化に資する多様な取組を想定し、その取組内容と目標について市町村介護保険事業計画に盛り込むこと。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題3】ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化

■ 前橋市の現状(第6期期間中における実施状況)

● ケアプランの点検

ケアプラン点検は、適切なサービス提供の確認によるケアプランの質の向上と、介護支援専門員のスキルアップを図るために実施している。第6期期間中は市内全事業所を対象に、書類確認を経た面談方式により直接的な助言や自主点検を促し、自立支援に資するケアプラン作成や適正給付につながるような支援を行っている。

年度	H27年度	H28年度	H29年度(見込)
点検数	10	56	68

● 福祉用具購入・貸与、住宅改修の点検

年度	H27年度	H28年度	H29年度(見込)
用具購入件数	1,175	1,225	1,200
用具貸与件数	62,237	67,564	65,000
用具点検数	通年実施	通年実施	通年実施
住宅改修件数	1,184	1,148	1,200
住宅改修点検数	通年実施	通年実施	通年実施

【考察】

- ・第6期期間中は、1事業所で最も限度額に近い1件を基本に実施したが、事業所内に複数の介護支援専門員がいる場合など、より多くの介護支援専門員を対象としていく必要がある。
- ・第7期期間においては、対象事業所や利用者の選定方法、ケアプラン点検上の着眼点、点検後の対応についても検討していく。

【考察】

- ・福祉用具購入・貸与と住宅改修の点検について、第6期期間中は、事業者に対する現況聴取や職員による現地確認を一定回数実施した。
- ・福祉用具貸与については、1か月あたりの貸与件数が100件以上の福祉用具の最頻単位数、最低単位数、最高単位数、平均単位数について、県・全国の数値と併せて市ホームページで公表を行っている。この中で、県・全国の値と大きく乖離しているものはない。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題3】ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化

■ 前橋市の現状(第6期期間中における実施状況)

● 医療情報との突合・縦覧点検

介護と医療の重複請求などの請求誤りについて、国保連の給付適正化システムを活用して毎月実施し、過誤申立を促すことで適正な給付を図った。

年度	H27年度		H28年度		H29年度(見込)	
	確認	過誤	確認	過誤	確認	過誤
医療情報との突合	112件	27件	247件	171件	130件	30件
縦覧点検	104件	84件	105件	87件	100件	80件

● 給付費通知

介護報酬の請求や費用の給付状況を年3回通知することで、利用者やその家族に対してサービス内容の確認を促し、事業者の請求誤りの発見や過剰なサービス利用の抑制に繋がっている。

● 国保連システムを活用した事業所調査

国保連の給付適正化システムを活用して、介護給付と主治医意見書・認定調査データを突合し、疑義のある給付の調査を行うことで、事業所の請求誤りや不適切な請求の発見に繋がっている。

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

【課題3】ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化

■ 前橋市の現状

● 要介護認定の適正化

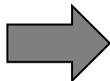
- ・業務分析データと本市のデータを比較・分析し、研修等を通じて認定調査の質向上に努めた。
- ・調査票については、平成27年度まで事後点検を全件実施していた。
- ・平成28年度に認定結果を出すまでの日数を縮減するための手段として、認定の一次判定ソフトをインストールしたパソコンを導入した。
→ このことを契機に、新規調査員と委託調査のみの点検に切り替え、確認作業の省力化を図った。

● ケアマネジメントの問題点

- ・居宅介護支援事業所に対する実地指導

3年に1回のペースで実施しているが、高齢者入居施設(特養・老健・サ高住等)に併設される事業所については、本体施設の指導又は検査に併せて2年に1回実施している。

年度	H27年度	H28年度	H29年度(見込)
件数	55	59	43



- ・指定居宅介護支援に関する運営基準に対する理解が不足していることにより、業務が適切に行われていない。(運営基準減算となる事例)
- ・住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に居住する者に対するケアマネジメントが公正中立に行われていない。
- ・「介護保険サービス」を利用するためのケアプランになっている。
- ・自立支援に資するケアプランの作成になっていない。

①第7期まえばしマイルプランの課題について

【課題3】ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化

■ 第7期計画における現段階の考え方

- 介護保険サービスの本来の目的である「自立支援」に資するケアマネジメントを実施することにより、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。
- 限られた資源を効率的かつ効果的に活用し、介護保険制度の持続可能性を高めるため、戦略的な取組の推進。
- 保険者機能向上の一環として、介護給付の適正化に向けて主体的・積極的に取り組むことで、受給者にとって必要なサービスが過不足なく提供できる体制づくりを目指す。

■ 想定される事業

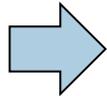
- 介護支援専門員の「気づき」を促し、レベルアップにつながるケアプラン点検の実施
- 国保連の適正化システムを活用した調査の拡大、国の「見える化」システムを用いた目標設定
- 地域ケア会議等を活用した多職種連携
- 指導監督部門との連携(体制の更なる充実)
- 要介護認定の適正化に向けた取組(認定調査員研修、審査会の平準化)

①第7期まえばしスマイルプランの課題について

まとめ

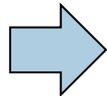
課題1 包括的なケア体制づくり

- (1) 基幹型地域包括支援センターの強化と医療連携
- (2) 認知症ケアのための仕組みづくり
- (3) 担い手の確保・育成（総合事業の充実等）
- (4) 健康づくりと介護予防の推進



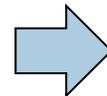
地域包括ケアシステムの深化・推進へ

課題2 地域における施設・住まいの最適化



施設の量的管理、整備支援、介護人材の確保などへ

課題3 ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化



多様な取り組みによる適切なサービスの提供へ